大規模建設工事等の契約に係る入札事務処理要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、大規模建設工事等の契約に係る業者選定及び入札執行について、 必要な事項を定めるものとする。

(対象工事等)

- 第2条 この要綱が対象とする大規模建設工事等は、次のとおりとする。
 - 一 執行予定額が2億円以上の建設工事及び建設工事に係る2千万円以上の設計、調 査、測量又は監理の委託
 - 二 特に知事から指定された建設工事及び建設工事に係る設計、調査、測量又は監理 の委託

(入札執行依頼)

第3条 大規模建設工事等を発注しようとする部局長(以下「発注部局長」という。) は、様式1、様式2及び様式3により、業者選定及び入札執行に係る事務を総務部長 へ依頼するものとする。なお、入札執行依頼後に入札執行の中止又は取止めをする場合は、様式5により総務部長へ依頼をするものとする。

(入札保証金等)

第4条 この要綱に基づく入札に係る入札保証金の納付、還付及び契約保証金への充当 は、発注部局長が取り扱うものとする。

(契約の相手方の選定通知)

第5条 総務部長は、契約の相手方を選定したときは、様式4により発注部局長へ通知 するものとする。

(入札結果等の公表)

第6条 この要綱に基づく入札結果等の公表については、関係諸規程に定める公表方法 等に基づき、入札課長が行うものとする。

(規定の読み替え)

第7条 この要綱に基づく業者選定及び入札執行においては、入札執行の依頼から契約 の相手方の選定通知に至る手続きに関する部分について、別に定める場合を除き、建設工事等に関する関係諸規程の規定を次のとおり読み替えるものとする。

規 程 (現 行)	読み替え
所管部局長	総務部長
決裁権者	総務部長
発注機関の長	入札課長
本庁所管課長	入札課長
入札事務を所掌する課(所)長	入札課長

(その他)

第8条 この要綱に拠りがたいものについては、関係諸規程の例による。

附則

- この要綱は、平成13年1月29日から施行する。
- この要綱は、平成19年10月5日から施行する。
- この要綱は、平成20年4月1日から施行する。
- この要綱は、平成20年5月15日から施行する。
- この要綱は、平成21年4月1日から施行する。
- この要綱は、平成23年4月1日から施行する。
- この要綱は、平成24年4月1日から施行する。
- この要綱は、平成25年4月1日から施行する。
- この要綱は、平成25年10月1日から施行する。
- この要綱は、平成26年3月1日から施行する。
- この要綱は、平成27年4月1日から施行する。
- この要綱は、平成28年1月4日から施行する。
- この要綱は、平成29年4月3日から施行する。
- この要綱は、平成30年1月30日から施行する。ただし、改正後の規定は、平成30年度の予算の執行に係るものから適用し、平成29年度の予算の執行に係るものについては、なお従前の例による。
- この要綱は、令和3年10月19日から施行する。
- この要綱は、令和4年12月23日から施行する。ただし、改正後の規定は、令和5年度の歳出予算の執行及び令和4年度の予算で定める債務負担行為(令和4年度の歳出予算の執行を伴わないものに限る。)に係るものから適用し、令和4年度の歳出予算の執行に係るものについては、なお従前の例による。
- この要綱は、令和5年12月1日から施行する。

文書記号第〇〇〇〇号

総務部長 様

〇〇〇〇部(局)長

大規模建設工事等に係る業者選定及び入札執行依頼書

下記の大規模建設工事等に係る業者選定及び入札執行について関係書類を添えて依頼します。

記

工事	事(業務)。	名	
工事	罫(業務)場所	所	
工事	事(履行)期	間	
設	計 金 智	額	円(消費税及び地方消費税を含む。)
添	付書 🦠	類	 執行伺(写) 事業概要(様式2) 一般(指名)競争入札(案)骨子(様式3) 入札参加可能者数に係る資料 総合評価に関する資料
7	O 1	他	1 見積期間の短縮について(別紙1) 2 総合評価方式を適用しない理由について(別紙2) 3 見積提案型競争入札の試行 4 入札参加意思確認型契約方式の試行

※「添付書類」及び「その他」については、該当する項目番号に○印を付けてください。 連絡先 ○○○部 ○○○課 ○○○担当 (内線○○○○)

工事名	
工事場所	
設計金額	○. ○ (小数点以下 2 位を四捨五入) 億円 (消費税及び地方消費税を含む。)
工事期間	契約確定の日 から 令和 年 月 日 まで

案	内	図		

工事概要	

配置図・平面図

業務名	
業務場所	
設計金額	○. ○ (小数点以下2位を四捨五入) 千万円 (消費税及び地方消費税を含む。)
履行期間	契約確定の日 から 令和 年 月 日 まで

案 内 図	

業務概要		

配置図 • 平面図	

様式3-1

大規模建設工事等に係る一般(指名)競争入札(案)骨子 (**工事**) 【知事部局・企業局・下水道局】

※該当するところに○又は記入してください。

※複数に分割する工事などで、条件が同じ案件については、ひとつにまとめてください。

※工事名、工事場所、工事期間、設計金額は執行伺いの通りに記入してください。

<u> </u>	'石、工事物別、工事與	別順、設計金額は <u>執行何いの地りに</u> 記入してください。
1)	入札対象工事	
(1)	こうじめい 工 事 名	
		※ルビを振ってください。特に数字の読み(例:23:「にじゅうさん」or「にいさん」)
(2)	工事場所	
(3)	工事期間	契約確定の日から令和 年 月 日まで
(4)	設計金額	円(消費税及び地方消費税を含む。)
(5)	工事概要	(様式2 事業概要のとおり)
(6)	業種名及び工事分類名	業種名 工事分類名
(7)	入札方式	・一般競争入札 (事後審査型・ 標準型)・見積提案方式 見積を求める材料等(
		・施工・維持管理複合型契約方式
(8)	その他	・週休2日制モデル工事 (・発注者指定 ・受注者希望) ※採用しない場合は理由を記入してください。
		※発注者指定型を採用しない場合も理由を記入してください。
		(理由:)
		・<u>建設キャリアアップシステム(CCUS)活用モデル工事</u>(・発注者指定 ・受注者宣言)
		※採用しない場合は理由を記入してください。 ※発注者指定型を採用しない場合も理由を記入してください。 (理由:
		・情報共有システム (・発注者が指定する工事 ・発注者が指定する工事を除く全て)
		※採用しない場合は理由を記入してください。 (理由:)
		・ <u>遠隔臨場</u> (・発注者指定 ・発注者指定以外) ※採用しない場合は理由を記入してください。
		(理由:)
		・立会人型電子契約サービスを利用した電子契約
		※採用しない場合は理由を記入してください。 (理由:)

	・ <u>重層下請改善工事</u> (※県土整備部は必須)	
	・民間事業者との請負契約の実績を認める	
	※採用しない場合は理由を記入してください。	
	(理由:)
	・埼玉県発注工事の1次下請け契約の施工実績を認め	<u>)る</u>
	※採用しない場合は理由を記入してください。 (理由:)
	・ <u>I C T 活用工事</u> () ※例 (土工) (・発注者指定 ・受注者希望)	
	・建設資材価格のデータベース化(入札見積明細書の提出	出を求める)
	・難工事完了実績の対象工事	
	※その他、各部局独自の公告に記載すべき事項(文 供願います。)	案は別途提
	•	
	•	
2 落札者の決定方法		
	・価格競争方式	66 D T(1)
	・総合評価方式 (・技術提案型(A/B)タイプ	
	(・発注者採点方式 ・自己採点方	式
	•自己採点併用発注者採点方式)	
	(・除算方式 ・加算方式) ※ 総合評価方式を適用しない場合は別紙2を提出願い	ます。
	・一抜け方式	
3 設計図書等	100.17.73.23	
	・入札情報公開システムにより掲載する	
	・貸与申請書により貸与する。	
	・送付申請書により送付する。	
	• (
4 入札に参加できる者の	形態	
	・単体企業	
	・単体又は2者JV ・JV限定(者JV)	
	・2者JV(技術修得型)・単体又は2者JV又は	は3者JV
5 入札に参加する者に必	要な資格	
(1) 適用する資格者名簿	種別	
の種類	○ 建設工事	
(2) 建設業の許可	() 工事業	
(3) 工事の金額に応じた	工事の区分	級の区分
発注標準額による選定	(土木一式・建築一式・電気・管・ほ装・その他)工事	級
	【発注標準以外の業者を選定した場合の理由】	
	I .	

(4) 工事成	績	・上記業種の過去2年間の工事成績点数の平均がいずれも
(5) 所在地	単体 企業又は特定JVの 代表構成員	本店又 ・埼玉県内 は主た ・県土整備事務所管内 る営業 (・さいたま1 ・さいたま2 ・さいたま3 所 ・朝霞 ・北本 ・川越1 ・川越2 ・飯能 ・東松山 ・秩父 ・本庄 ・熊谷 ・行田 ・越谷1 ・越谷2 ・杉戸)
		 ・問わない ※1単位地域のみ設定した場合、1者入札は執行できない。 又は ・埼玉県内 営業所 ・問わない
	特定JVの <u>そ</u> <u>の他構成員</u>	本店又 ・埼玉県内 は主た ・県土整備事務所管内 る営業 (・さいたま1 ・さいたま2 ・さいたま3 所 ・朝霞 ・北本 ・川越1 ・川越2 ・飯能 ・東松山 ・秩父 ・本庄 ・熊谷 ・行田 ・越谷1 ・越谷2 ・杉戸) ・問わない
(6) 資格を 有する 者の数 (7) 格付等	単体 企業又 は特定JVの 代表構成員 単体企業又	・同わない・()の資格を有する者を()名以上保有・ 級
(1) 俗刊 寺	世本 は特定JVの 代表構成員 特定JVのそ の他構成員	 ・ 被 ・ 資格審査数値() 点以上 ・ 総合評定値() 点以上 ・ 資格審査数値() 点以上 ・ 総合評定値() 点以上
(8) 施工実績	単体 企業又は特定JVの 代表構成員	期間 ・過去(10・15)年度間公告日まで ・(民間、埼玉県発注の1次下請けの場合)過去(5)年度間公告日まで 発注者 ・国(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令(平成13年政令第34号)第1条に規定する法人を含む)・地方公共団体(地方公共団体が出資する法人を含む)・日本下水道事業団・民間・埼玉県発注の1次下請け・() ・財政主の(1次下請け・(1回の契約金額(1)円以上の(1)工事
		実績 ・埼玉県発注の1次下請負契約()工事 ・() 【特定JV実績の場合】 ・代表構成員としての実績に限る。 ・代表構成員及びその他構成員を認める。 ・契約金額は、出資比率相当額とする。

	T	Т	
			JV構成員の契約額
			= J V 契約額×出資割合
			・施工量は、出資比率施工量とする
			JV構成員の施工量
			= J V 施工量×(構成員の出資割合/代表構成員の出資割合)
			・施工実績として扱わない
	特定JVの <u>そ</u>	期間	・過去(10 ・ 15)年度間 公告日まで
	の他構成員		・ (民間、埼玉県発注の1次下請けの場合)
			過去 (5) 年度間 公告日まで
		発注者	・国(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する
			法律施行令(平成 13 年政令第 34 号)第 1 条に規定する
			法人を含む)
			・地方公共団体(地方公共団体が出資する法人を含む)
			・日本下水道事業団
			・ 民間
			・埼玉県発注の1次下請け
			• (
		要求	· () 工事
		実績	・施工実績は問わない。
		入順	【特定JV実績の場合】
			・代表構成員としての実績に限る。
			・代表構成員及びその他構成員を認める。
			・契約金額は、出資比率相当額とする
			JV構成員の契約額
			」 V 標 版 員 ジ 天 が 報 = J V 契 約 額 × 出 資 割 合
			・施工量は、出資比率施工量とする
			「ルエ重な、山真ル平旭工重こりる 「V構成員の施工量
			J V 構成員の旭工単 = J V 施工量×(構成員の出資割合/代表構成員の出資割合)
			・施工実績として扱わない
(0) 町里之	単体 企業又	資格	・建設業法に規定された資格
		頁 俗	
定の技術 者	は特定JVの	√√ EΔ	• (
白	代表構成員	経験	・問わない
			・公告日までに(8)施工実績に規定する工事の経験
			※公告文記載例の内容に追加したい文言があれば記入
			してください。
	## # * + + • •	<i>δτ</i> σ π²Λ ·	J
	特定JVの	,	は問わない。
	その他構成	• ()
	<u>員</u>	\•\/ \\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
	その他		文記載例の内容に追加したい文言があれば記入してくだ
		さい。	
		_	J

(10) 現場代理人	【常駐を要する期間]	
	・常駐規定を緩和す	る	
	・常駐規定を緩和し		
	113 194 794 700 00 1175 117 00	0. .	
	【常駐を要しない期	間を明示す	- ス場合】
		lift で か1 ない)	
<u> </u> (11) その他参加条件	• ()
四 その他参加未行			,
	 入札参加者数等の根拠(要	領・ 其淮 笙 の	入札参加者数等
応札可能者数	名称)	映· 至中寺の	八化多加有数等
心化明能有数	右 你 /		
	上記の条件を満っ	たす者	(単体・代表構成員)
			者
			・県内業者 () 者
			・県外 ()者
			・うち準県内業者 ()者
			※準県内:県外業者のうち営業所が県
			内にある業者
			(その他構成員)
			者
			- ・県内業者 () 者
			· 県外 () 者
			・ うち 準 県 内 業 者 () 者
			※準県内:県外業者のうち営業所が県
			次字示的・示が来有の プラ音楽がか 示 内にある業者
6 Z O W			アリに める 未有
6 その他		机力上、	7
(1) 低入札価格調査制	失格基準価格	設定する	
度実施要領の規定に	Net 11, 11, distributed the Net.		ない (理由:)
基づく失格基準価格	数值的判断基準	・設定する	
等			ない (理由:)
	工事成績判断基準	・設定する	
		• 設定し7	ない(理由:)
(2) 入札保証金	・入札ボンド制度		
(3) 工事期間が複数年度に	• 債務負担行為		
またがる場合の予算	・継続費		
	各会計年度の支払	限度額	
	令和 年度 契約	金額の概ね	割(又は %)
	令和 年度 契約	金額の概ね	割(又は %)
		金額の概ね	
(4) 入札の執行			積期間の短縮について」)
(5) 設計業務等の受託	本工事に係る設計業		
後 一番	商号又は名称:	沙牙少人几	· L
(C) 7- 10 hb			
(6) その他	•		

7 連絡先					
本庁主務課				地域機関	
課名・担当名				所名・担当名	
担当者名				担当者名	
電話(内線番号)				電話番号	
8 納付書兼領場	又書送付依	頼書の提出先	(X	入札保証金の糾	内付を免除しない案件に限る)
住所					
課所名・担当名					
電話番号					
メールアドレス					

大規模建設工事等に係る一般(指名)競争入札(案)骨子(**業務)** 【知事部局・企業局・下水道局】

- ※ 該当するものに○又は記入してください。
- ※ 複数に分割する工事などで、条件が同じ案件については、ひとつにまとめてください。
- ※ 業務名、業務箇所、契約期間、設計金額は執行伺い通りに記入してください。

※ 業務名、業務箇所、契	約期間、設計金額は 						
1 入札対象業務							
(1) 業務名							
	※ルビを振ってください。特に数字の読み(例:23:「にじゅうさん」or「にいさん」)						
(2) 業務箇所	名称						
	場所						
(3) 契約期間	契約確定の日から令和 年 月 日まで						
(4) 設計金額	円(消費税及び地方消費税を含む。)						
(5) 業務概要	(様式2 事業概要のとおり)						
(6) 入札方式	•一般競争入札						
	・指名競争入札						
	・簡易公募型指名競争入札(総合評価方式)						
(7) その他	・民間事業者との業務委託契約の実績を認める。						
	※その他、各部局独自の公告に記載すべき事項(文案は別途提供						
	願います。)						
	•						
2 落札者の決定方法							
	・価格競争方式						
	・総合評価方式(・技術提案型						
	・簡易型 (実施方針/実績重視)型)						
	(・発注者採点方式 ・自己採点方式						
	•自己採点併用発注者採点方式)						
	・一抜け方式						
3 仕様書等							
	・入札情報公開システムにより掲載する						
	・貸与申請書により貸与する。						
	・送付申請書により送付する。						
4 入札に参加できる者	の形態						
	・単体企業						
- 14-44-77-	St. The Lie Year Lie						
5 入札に参加する者に							
(1) 適用する資格者	種別						
名簿の種類	○ 設計・調査・測量						
(2) 資格者名簿への	業・建築関連コンサルタント						
登載	務・建設コンサルタント						
	分 ()						
	類(大)						
	(大)						

(3) 所在地		又は	• 埼玉県内	
	主たる	営業所	・問わない	
	マルナ	営業所	• 埼玉県内	
	<u> </u>		• 問わない	
(4) 業務を行うため				
の資格				
(5) 資格を有する技	資格	一級建築		
術者の数			() 部門	
		· R C C N	A()部門	
		• ()	
	数	· 公告日明	見在 ()人以_	Ł
(6) 業務実績	期間	• 過去 (10 · 15)	年度間 公告日まで
		・民間の場	易合過去(5) 年度間 公告日まで
	発注者	国(公共	共工事の入札及び	が契約の適正化の促進に関する
		法律施行	5 令 (平成 13 年)	政令第 34 号) 第1条に規定す
		る法人を	*	
		・地方公共		:団体が出資する法人を含む)
			×道事業団	
		・民間		
		• ()	
	要求		型約金額()円	以上の()業務委託
	実績	• ()	
		特定JV身		
			戈員のものに限る	
			質は、出資比率相	
(7) 町里マウの牡谷本	<i>Y</i> 57 +45		責として扱わない	I
(7) 配置予定の技術者	資格	一級建築	" ()部門	· 管理技術者
		• R C C N		・照査技術者 ・管理技術者は照査技術者
		· K C C N	/1 (/ 前门 \	を兼ねることができない
		• (,	· ()
	経験	問わない	`	,
	/庄 哟人		きでに(6)業務実績	に規定する経験
		• ()	(1-796727) 3712.00
(8) その他参加条件	• (·)	
(9) 入札参加者数又	者			
は応札可能者数				
6 その他				
(1) 契約期間が複数年	・債務負	担行為		
度にまたがる場合の	•継続費			
予算		年度の支払		
				(又は%)
				(又は%)
()				(又は%)
(2) 入札の執行				間の短縮について」)
(3) その他	• ()	• 部分払	の有無	

7 連絡先	
本庁主務課	地域機関
課名・担当名	所名・担当名
担当者名	担当者名
電話 (内線番号)	電話番号

○○○部(局)長 様

総務部長

契約の相手方選定通知書

貴部(局)から依頼のあった大規模建設工事等については、下記のとおり契約の相手 方を選定したので関係書類を添付して通知します。

なお、「建設工事等に係る入札結果等の公表要領」第5条(3)の規定による公表の ため、落札者と契約締結後に様式1(契約の内容に関する事項)を速やかに提出してく ださい。

また、契約金額の変更を伴う変更契約を締結した際には同要領第5条(4)の規定による公表のため、様式1(契約内容の変更に関する事項)を速やかに提出してください。

記

工 事(業 務)名	
工事(業務)箇所	
落札者名	
関係書類	 1 入札結果表 2 予定価格 3 入札書 4 入札金額見積内訳書(入札見積明細書) 5 一般競争入札参加資格等確認申請書 6 入札保証金に関する資料(入札ボンド適用工事の場合)

総務部長 様

〇〇〇〇部(局)長

大規模建設工事等に係る入札の執行中止・取止めについて (依頼)

下記の大規模建設工事等について、入札の中止・取止めを依頼します。

記

工事(業務)名	○○工事
工事(業務)箇所	〇〇河川〇〇川/〇〇市〇〇
理 由	○○に誤りがあり、入札を公平に執行することができないため。

部	(局)	名	:	課所名	:
---	-----	---	---	-----	---

見積期間の短縮について

工事(業務)名:

次の理由により、見積期間の短縮をお願いします。

注) 建設業法施行令第6条第1項では、見積期間について「工事一件の予定価格が 5,000万円以上の工事については、15日以上」を原則としておりますので、理由 については具体的に記入してください。

立尺	(局)	\beta		課所名:	
台)	(同)	石	:	+	

総合評価方式を適用しない理由について

工事名:

次の理由により、総合評価方式を適用しません。

		1	総合評価方式の実施工事選定基準(チェックリスト)による課題要素
理	由		
		2	工事品質に影響を及ぼす現場課題

注) 記入に際しては、埼玉県総合評価方式発注者用マニュアルの「2 (2) 実施する型の選定」を確認願います。